

公示 平成 31 年 2 月 28 日

被保険者各位

大倉健康保険組合

理事長 大澤 寛

## 平成 31 年度保険料率について

当健康保険組合の平成 31 年 3 月 1 日から平成 32 年 2 月 29 日までの保険料率については、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

※任意継続被保険者については、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの適用となりなす。

1. 健康保険料率 10.00% (事業主負担割合 : 5.00%)  
(被保険者負担割合 : 5.00%)

〈内訳〉

一般保険料率	(基本)	(特定)	調整保険料率	合計
9.871%	(6.522%)	(3.349%)	0.129%	10.000%

2. 介護保険料率 1.600% (事業主負担割合 : 0.800%)  
(被保険者負担割合 : 0.800%)

3. 適用年月日平成 31 年 3 月 1 日

※介護保険料率は前年度から変更はありません。